

IV 生涯学習推進体制の充実

生涯学習活動は多様なスタイル、広範囲な領域で行われるものであり、その進行を図るためには教育行政のみならず、行政全般、関係機関・団体、民間等が相互に連携しながら諸施策を推進する必要があります。

そのため、行政と市民の緊密な連携と、生涯学習についての理解を図り、生涯学習推進体制を確立します。

①生涯学習推進会議の充実

市内の社会教育関係団体や学校、各種団体・機関等の代表や公募委員からなる和光市生涯学習推進会議を充実し、豊かな生涯学習環境の創出に向けた、多様な人材、関係団体等との協力体制を確立します。

また、本計画の進捗の点検、和光市の生涯学習振興に対する提言を行う機関として、その機能向上を図ります。

②生涯学習推進に関する各種委員との連携

生涯学習の推進のために、市民の有志的な活動を基本とする各種委員が置かれています。

社会教育に関する立案等について教育委員会に助言する「社会教育委員」、公民館長や図書館長の諮問機関である「公民館運営審議会委員」、「図書館協議会委員」などのほか、教育委員会の組織の中で社会教育分野について直接に学習指導する「社会教育指導員」や「生涯学習専門調査員」、スポーツに関し立案、実技指導及び組織の育成等を行う「体育指導員」などです。

生涯学習を推進するにあたっては、市民の意向を行政に反映させるため、これら各種委員との連携・協力を進めます。

③生涯学習庁内推進体制の充実

行政の幅広い分野に関する生涯学習振興の諸施策を効果的に推進するため、総合調整や進捗状況の点検を行う生涯学習推進庁内調整会議の充実を図ります。

また、まちづくりの諸施策・事業が生涯学習機会の創出につながるよう、職員の生涯学習についての意識を高め、施策立案への反映を図ります。

④職員の専門性の向上

市民が自分に合った学び方ができるよう、生涯学習に関する相談機能やプログラム立案能力を向上するため、職員の専門性の向上を図ります。また、公民館の設置や運営に関する基準の弾力化、社会教育施設管理の民間委託の検討など、社会教育行政における規制緩和が進むなかで、和光市の実情にあった効果的で効率的な生涯学習振興のあり方について、調査研究を進めます。

⑤市民参加の推進

市民のニーズに応えながら諸施策を推進するため、市民意識調査等により市民意識の把握に努めるとともに、施策・事業の立案、実施、評価における市民参加を推進します。

⑥国・県、近隣市との連携

生涯学習振興のため、国・県との連携、協力を図るとともに、埼玉県南西部4市（朝霞市、志木市、新座市及び本市）における施設等の相互利用の充実をはじめ、近隣市との連携、協力を進めます。